平成２６年（再イ）第１２号
青森市幸畑４丁目５番１号
再生債務者　金澤　耕一
１　決議に付する再生計画案　平成26年８月21日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年９月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年９月25日まで
平成26年８月28日
青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生計画取消
平成２１年（再イ）第８４２号
大阪府八尾市竹渕西４丁目132番地
再生債務者　又野　廣司
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年２月３日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成26年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始
平成２６年（再ロ）第１００４０号
神奈川県横浜市保土ケ谷区今井町488―１―507
再生債務者　下田　尚志
１　決定年月日時　平成26年８月27日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年９月24日まで
４　一般異議申述期間　平成26年10月８日から平成26年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第２号
宮崎市大字島之内7640番地５
再生債務者　末原　晶子
１　決定年月日時　平成26年８月28日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年９月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年10月９日から平成26年10月17日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十月七日であり、平成二十六年九月一日両社の総社員の同意により承認決議を終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年九月五日
栃木県那須郡那須町大字豊原乙一九五七番地四
（甲）合同会社サンワールド
代表社員　市川　哲二
福島県西白河郡西郷村大字小田倉字向原二七番地一コーポ菊池一〇
（乙）合同会社ゼット
代表社員　鈴木　直幸

合併公告
利根沼田森林組合（甲）と利根町森林組合（乙）は、平成二十六年八月二十八日に、甲は臨時総代会を、乙は臨時総会をそれぞれ開催し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は解散することを決議しましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から起算して一個月以内にお申し出下さい。
なお、森林組合法第八十四条第四項で準用する同法第六十六条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。
平成二十六年九月五日
群馬県利根郡川場村大字谷地二〇五四―四
番地
（甲）利根沼田森林組合
代表理事組合長　星野已喜雄
群馬県沼田市利根町追貝三七番地
（乙）利根町森林組合
代表理事組合長　大楢　宣宗

合併公告
左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十六日
掲載頁　六十七頁（号外第一三四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月二十三日
掲載頁　六十頁（号外第一三九号）
（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月七日
掲載頁　三十五頁（号外第一七六号）
（丁）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月七日
掲載頁　三十五頁（号外第一七六号）
平成二十六年九月五日
名古屋市中区大須三丁目四〇番一二号
（甲）株式会社羽根田商会
代表取締役　佐藤　祐一
名古屋市中区大須三丁目四〇番一二号
（乙）イワイエンヂニヤリング株式会社
代表取締役　佐藤　祐一
名古屋市中区門前町一番四八号
（丙）株式会社バレアナ
代表取締役　佐藤　祐一
名古屋市中区大須三丁目四〇番一二号
（丁）株式会社オーマティブ・システムズ・ジャパン
代表取締役　佐藤　祐一

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の簡易ガス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十六年十月十日であり、甲は会社法第七百九十六条第三項に基づき株主総会の承認を経ずに吸収分割を決定しており、乙の株主総会の承認決議は平成二十六年九月二十五日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十六年九月五日
東京都中央区八丁堀二丁目一〇番七号
（甲）日本瓦斯株式会社
代表取締役　和田　眞治
埼玉県春日部市新宿新田三一五番地
（乙）有限会社秋山商店
代表取締役　秋山　仁

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社サンワールドとします。
効力発生日は平成二十六年十月七日であり、平成二十六年九月一日総社員の同意により承認決議を終了しております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年九月五日
栃木県那須郡那須町大字豊原乙一九五七番地四
合同会社サンワールド
代表社員　市川　哲二

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年九月五日
埼玉県朝霞市東弁財一丁目二番地二二―五〇二号
合同会社未来派企画
代表社員　西山　泉

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年九月五日
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目五番七号
合同会社エス・アイ・エヌ
代表社員　鈴木　哲夫

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十六年九月五日
千葉県市原市白金町三丁目五四番
合同会社Ｐ・Ｇ・Ｍ
代表社員　西川多賀男